



# 真の原因を覆い隠す 会社の姿勢が浮き彫りに！

7月6日、東海労関西地本の申し入れ「5月16日のひかり633号の事態」に関する緊急申し入れ（運転士がトイレに行き、運転室を離れたこと）に対する業務委員会を開催しました。

会社は、当該運転士が、指令報告せず、勝手に運転室を離れたことを問題にしています。そしてその事に対する対策として緊急個人面談で乗務員に、また指令にも面談し指導したとしています。

## この問題の本質がここにあります！

今回、私たちは、真の原因を究明するために「なぜ、当該運転士が体調不良を指令に申告しなかったのか？」と会社に問いました。

それに対して会社は、「当該運転士は、恥ずかしかったと言ったから」としか回答しませんでした。

この間、乗務員が列車を遅らせたなら、事ある毎に延々事情聴取し、時には長期的な「日勤教育」したり、フォロー試験という名の懲罰的な試験をしたり、職場やトイレの中まで見せしめ的に掲示したり、個人への責任追及が頻繁に行われていました。

今回の事で、職場の多くの乗務員の声も正に、この部分が今回の問題の核心と言っています。

## 裁判なら偽証罪だ！

また、当該運転士と車掌の処遇についてどうなったかを会社側委員に問うと、「どうなっているか知らない」という対応で、会社の課員がこの状況について知らないなどと耳を疑うような発言でした。

**私たちは、乗客と乗務員の安全を確保するためにも、会社の責任追及の姿勢を許さない！！**

**私たちは、働きやすい職場環境・風土をつくるために闘っていきます！！**